

# 1 刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画

## 刈谷市障害者計画

- 計画期間：平成30年度～令和5年度
- 基本理念：ノーマライゼーション

## 第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画

- 計画期間：令和3年度～令和5年度

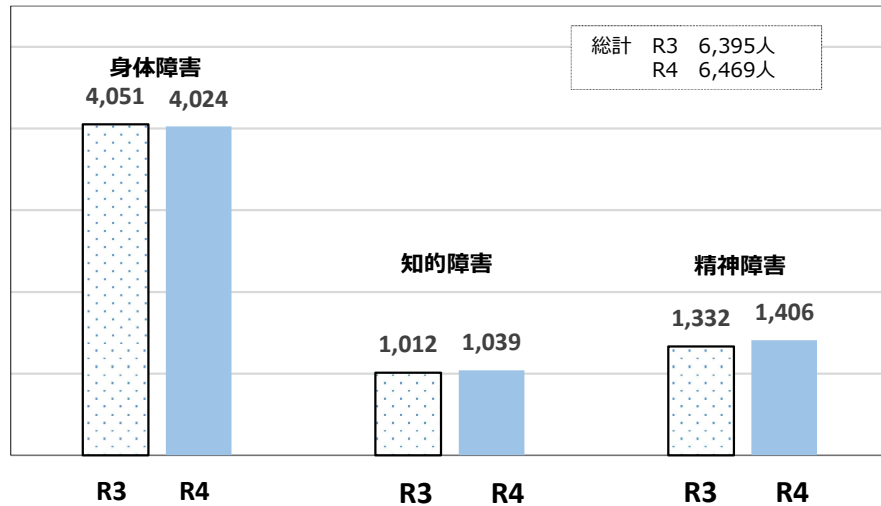
- ※「刈谷市障害者計画」 →平成10年に策定後、18年、24年、30年に改定
- ※「刈谷市障害福祉計画」 →平成18年に策定後、21年、24年、27年、30年、令和3年に改定
- ※「刈谷市障害児福祉計画」 →平成30年に策定後、令和3年に改定

	障害者計画	障害福祉計画・障害児福祉計画
根拠	障害者基本法	障害者総合支援法・児童福祉法
記載事項	医療や福祉、雇用等障害者施策の基本的な考え方と施策の方向性	計画の実施により達成すべき基本的な目標（成果目標）と目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標（活動指標）  数値目標及び必要なサービス量・確保のための方策
計画期間	法律上規定なし（現在は6年間）	基本指針で3年と規定

平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
刈谷市障害者計画						【次期計画】刈谷市障害者計画					
第5期刈谷市障害福祉計画 第1期刈谷市障害児福祉計画			第6期刈谷市障害福祉計画 第2期刈谷市障害児福祉計画			【次期】第7期刈谷市障害福祉計画 第3期刈谷市障害児福祉計画					
年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価
障害福祉計画部分の評価・検証											

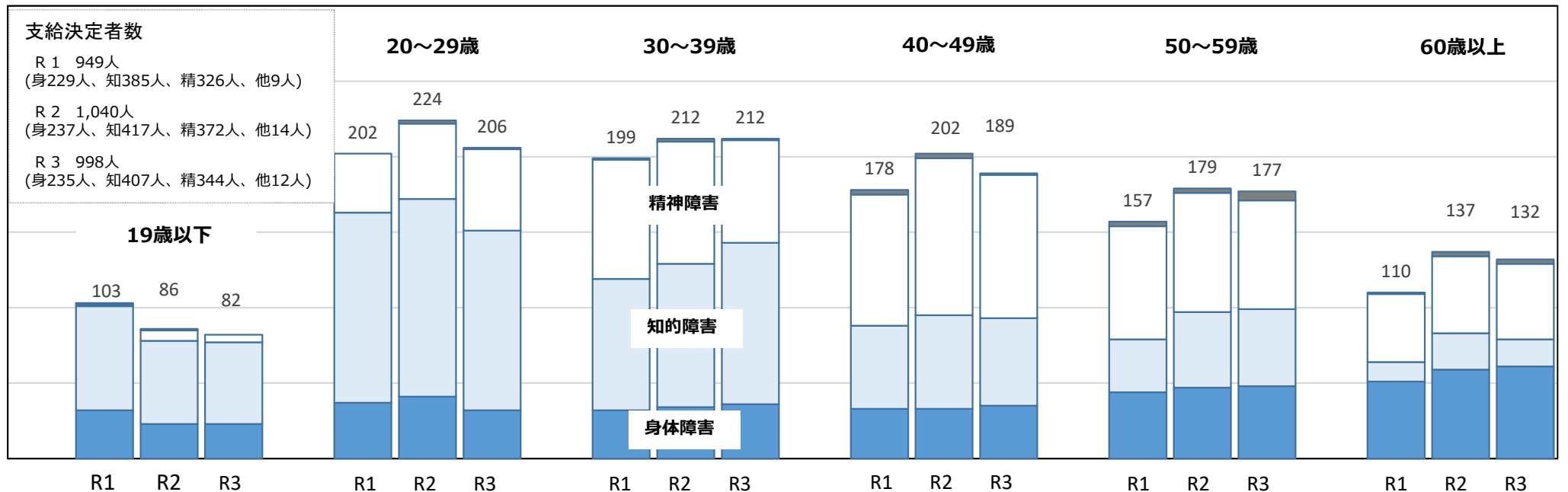
## 2 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数 ※各年4月1日時点



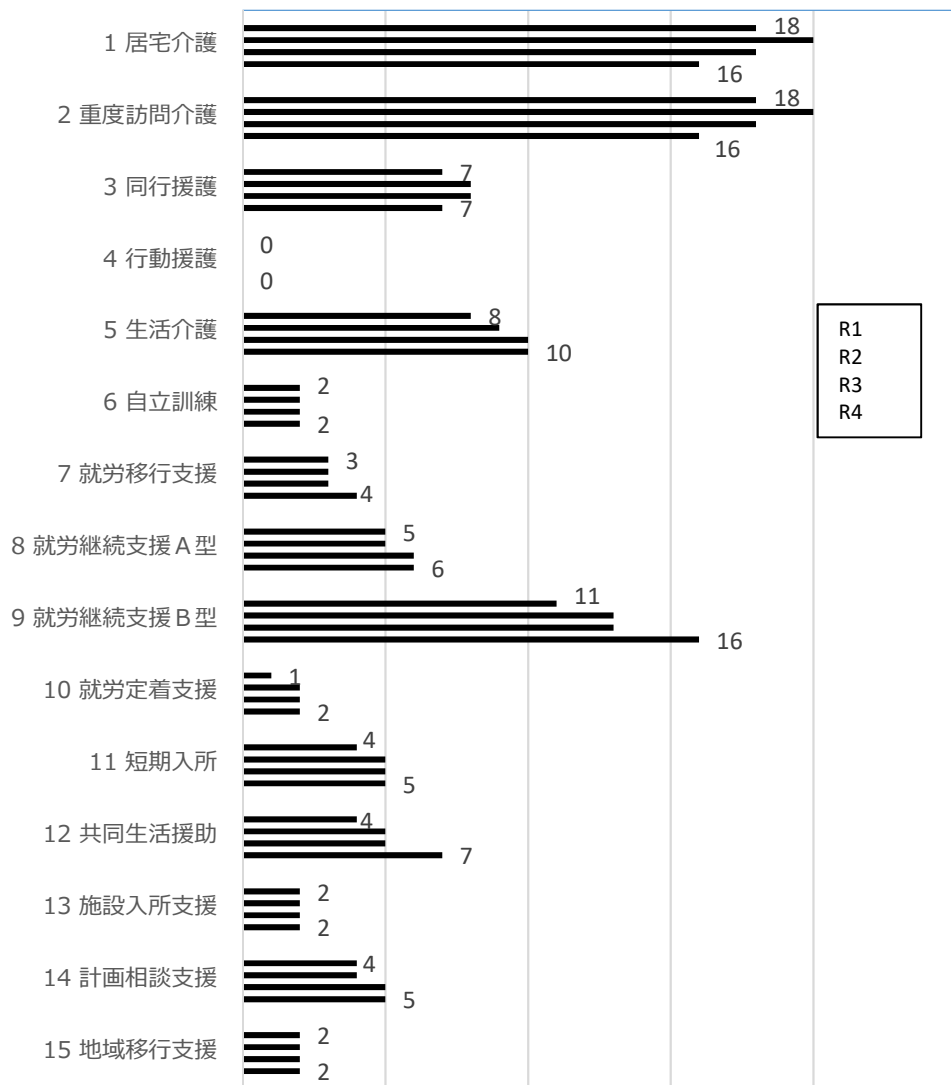
区分	身体障害		知的障害		精神障害	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4
19歳以下	128	124	372	385	64	64
20～29歳	173	163	235	234	135	164
30～39歳	169	172	161	168	230	238
40～49歳	249	253	116	119	286	305
50～59歳	421	426	68	73	270	283
60歳以上	2,911	2,886	60	60	347	352
総計	4,051	4,024	1,012	1,039	1,332	1,406

(2) 障害福祉サービスの年齢層別支給決定者数 ※障害児通所支援等除く

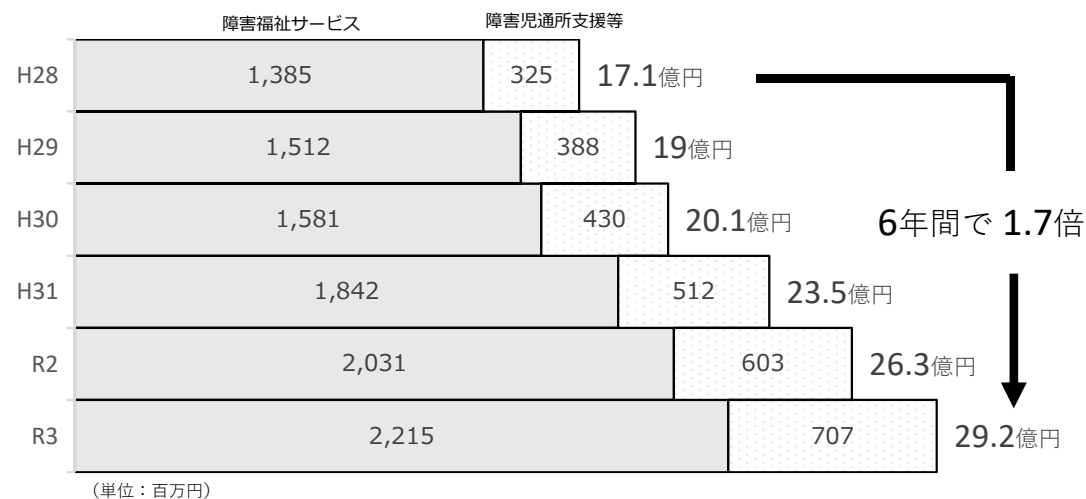


(3) 障害福祉サービスの事業所数（令和元～令和4年） ※各年4月1日時点

(4) 障害児通所支援等の事業所数（令和元～令和4年） ※各年4月1日時点

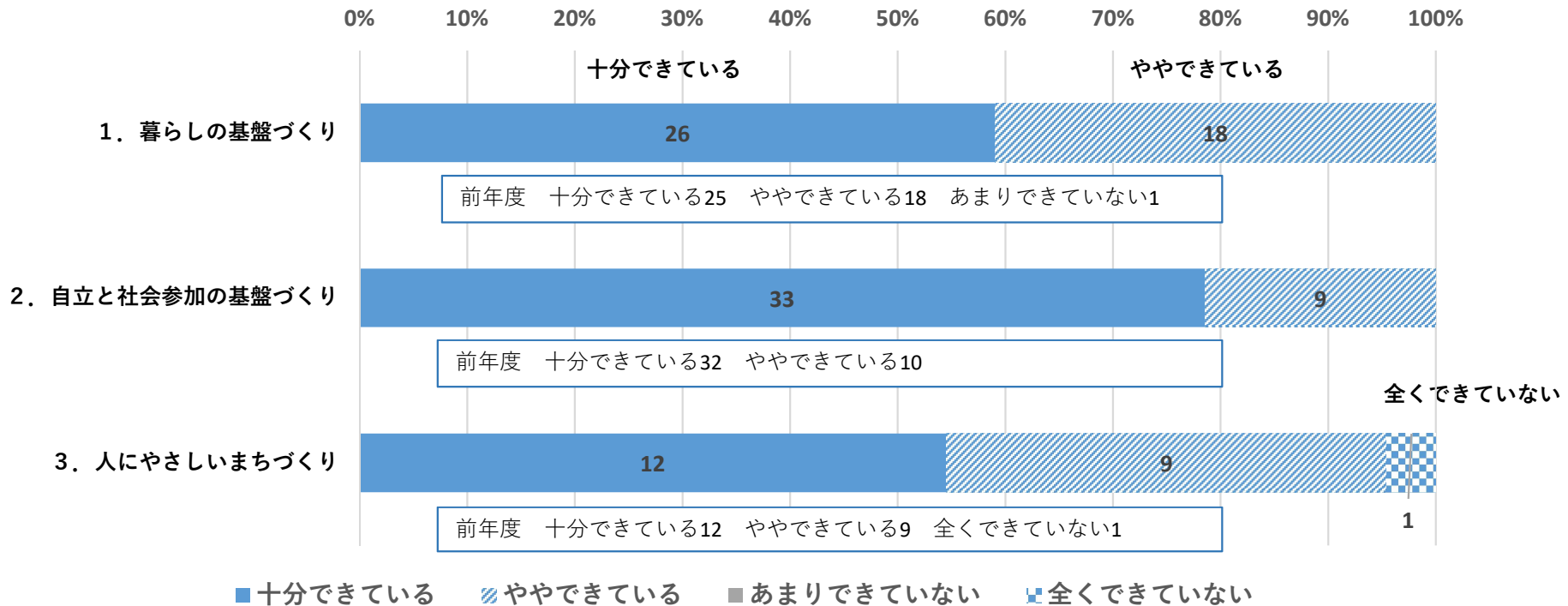


(5) 障害福祉サービス・障害児通所支援等の給付費



### 3 刈谷市障害者計画の基本目標単位の評価


- ・「刈谷市障害者計画」の具体的取り組みについて、担当課ごとに進捗状況評価を行った。
- ・評価方法は「十分できている」「ややできている」「あまりできていない」「全くできていない」の4段階とした。
- ・「刈谷市障害者計画」を構成する3つの基本目標別の進捗状況は以下となっている。



- 各基本目標とも、事業は概ね計画どおりに実行されている。
- 「十分できている」が最も多いのは、“2.自立と社会参加の基盤づくり”で、78.6%となっている。
- 「全くできていない」のは、市職員の福祉現場の体験研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことによるもの。

## 4

## 刈谷市障害者計画の重点課題に対する取り組み

	項目	具体的な取り組み	主な取り組み状況 (R3)				
重点課題 ①	障害のある人の継続的な雇用・就労の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校、一般企業、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、公共職業安定所等とのネットワークの構築</li> <li>○自立支援協議会の就労支援部会の活動内容の充実</li> <li>○企業内での障害及び障害のある人への理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、就労移行支援事業所、公共職業安定所等を構成員とした就労支援部会や就労支援機関同士の情報共有の場として就労支援連絡会を開催し、障害のある人の一般就労への移行及び就労定着を図った。</li> <li>・就労支援部会では、企業の雇用担当者を対象者とした「障害者雇用セミナー」について、コロナの状況下における実施手法の検討を経て、会場及びオンライン参加を可能とするハイブリッド方式により開催した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者雇用セミナー</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援事業所による就労支援サービスの紹介</li> <li>・愛知県経営者協会における障害者雇用に関する取組紹介</li> <li>・職業安定所による障害者雇用に伴い企業が受けられるサポートの説明</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	概要		障害者雇用セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援事業所による就労支援サービスの紹介</li> <li>・愛知県経営者協会における障害者雇用に関する取組紹介</li> <li>・職業安定所による障害者雇用に伴い企業が受けられるサポートの説明</li> </ul>
概要							
障害者雇用セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援事業所による就労支援サービスの紹介</li> <li>・愛知県経営者協会における障害者雇用に関する取組紹介</li> <li>・職業安定所による障害者雇用に伴い企業が受けられるサポートの説明</li> </ul>						
重点課題 ②	障害に対する理解の促進と虐待の防止・差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害に関する周知・啓発</li> <li>○合理的配慮の理念の浸透</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総務課窓口や市民センター、保健センターで「ヘルプマーク」を配布するとともに、思いやりのある行動に関してホームページなどで普及啓発した。</li> <li>・障害を理由とする差別の解消に向け、市民だより等により啓発した。</li> <li>・障害者支援センター、社会福祉協議会と協力し、市内中学校1校において障害者差別解消法に関する出前講座を実施した。</li> </ul> 				
重点課題 ③	地域で暮らす体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害特性に応じたグループホーム等の整備</li> <li>○精神障害のある人をはじめとした地域移行支援の拡充</li> <li>○地域生活支援拠点等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所や医療機関等を構成員とした地域生活支援連絡会において、施設や病院からの地域移行を含め、精神障害者が安心して自分らしい暮らしをするために必要な支援とその実施に向けた課題の整理を行った。</li> <li>・医療機関、サービス提供事業所、民生委員等を構成員とした地域生活支援拠点の運用を開始するとともに機能充実に向けたスケジュールを確認した。</li> <li>・グループホームのサービス提供継続と参入を促進するため、補助金を交付した。</li> </ul>				
重点課題 ④	障害のある子どもへの切れ目のない支援とニーズに応じた療育・保育・教育の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会の子ども部会の機能の向上</li> <li>○ライフステージ移行に対応できる情報共有の体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援協議会の子ども部会において、切れ目のない障害児支援に向けた各支援機関の役割などの情報共有と現在の支援上の課題を抽出、整理を行った。</li> <li>・教員向けに、学校における経管栄養の見守りができるよう喀痰吸引等研修（3号研修）を実施した。</li> </ul>				

## 5 第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画の成果目標

国の基本指針に基づき、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に対する課題等に対応するため、次の7つの成果目標を掲げています。

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

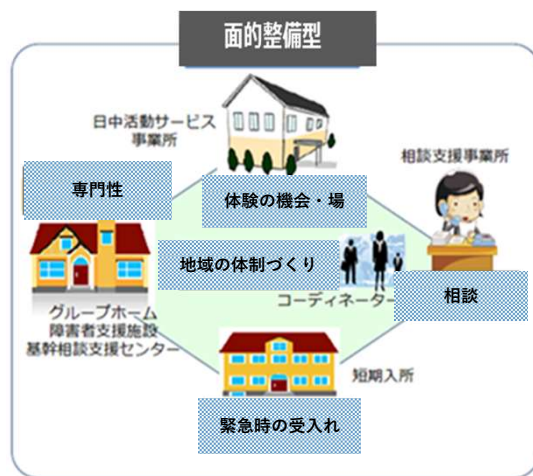
項目	R元末（実績）	R5末（目標値）
施設入所者数	77人	77人
地域生活移行者数	—	3人

### (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数、精神障害者のサービス利用者数の活動指標を設定する。

### (3) 地域生活支援拠点等の整備

障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門性、地域の体制づくり等）を有する拠点等を確保しつつ、年1回以上の運用状況の検証、検討を行う。



### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	R元末（実績）	R5末（目標値）
福祉施設から一般就労への移行者数(A)	11人	16人 (R元末の1.45倍)
(A)のうち就労移行支援の利用者数	7人	10人 (R元末の1.43倍)
(A)のうち就労継続支援A型の利用者数	1人	2人 (R元末の2.00倍)
(A)のうち就労継続支援B型の利用者数	3人	4人 (R元末の1.33倍)
(A)のうち就労定着支援の利用者数	4人	12人 (目標値の75%)
就労定着支援による就労定着率8割以上の事業所の割合	—	70%以上

- ※福祉施設 …生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型等の事業所
- ※生活介護 …常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するもの
- ※自立訓練 …自立した日常生活、社会生活ができるよう、身体機能、生活能力の維持・向上等のために必要な訓練を行うもの
- ※就労移行支援…一般就労を希望する人に、一定の期間、生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うもの
- ※就労継続支援…一般企業等での就労が困難な人に就労機会の提供や生産活動機会の提供、必要な知識や能力向上のための訓練を行うもの
- ※就労定着支援…就労移行支援などの利用を経て一般就労した人に就業に伴う生活面の課題解決に向けて企業や関係機関との調整を行うもの



## 5 第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画の成果目標

国の基本指針に基づき、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に対する課題等に対応するため、次の7つの成果目標を掲げています。

### (5) 障害児支援の提供体制の整備等

医療的ケア児支援のためのサービス提供体制を継続するとともに、関係機関による協議の場により乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援体制の構築に向けた検討を行う。

項目	R5末 (目標値)
児童発達支援センター	1か所以上
保育所等訪問支援体制	有
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1か所以上
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	1か所以上
医療的ケア児支援のための協議の場	1か所以上
医療的ケア児等に関するコーディネーター	1人以上

### (6) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、総合的、専門的相談支援体制を確保するとともに、相談支援事業者の人材育成及び市内事業者の連携強化を図る。

### (7) 障害福祉サービス等の質の向上

県が主催する障害福祉サービス等に係る研修へ市職員を派遣し、知識の習得を図るとともに、給付費の過誤請求について事業所へ連絡し、再発防止を図ることで障害福祉サービスの質の向上につなげる。

## 6

## 成果目標の実績

## 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

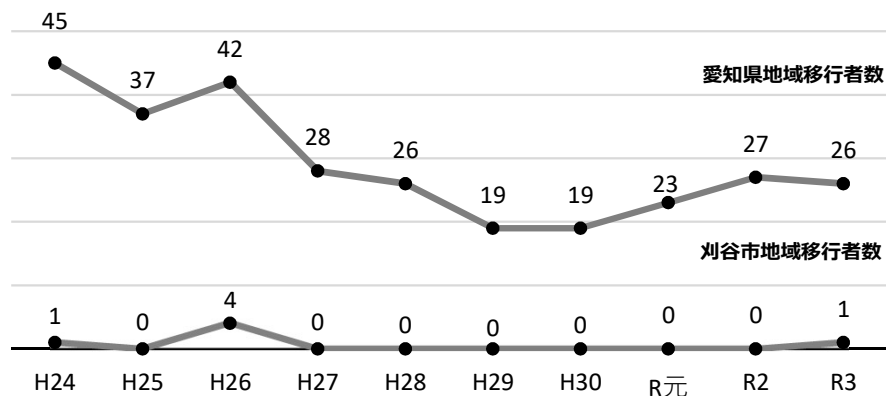
目標値 令和5年度末の施設入所者数を77人とする

	R3	R4	R5
施設入所者数	74人		

目標値 令和5年度末までに施設から地域生活への移行者数を3人とする

	R3	R4	R5
地域生活移行者数	1人		

【地域移行者数の推移(愛知県/刈谷市)】



【令和3年度の総括】

施設入所者数については、目標値を上回ったが、傾向としては主に死亡や入院によるものであった。そうした中、グループホームへの地域移行者が1人あった。

施設入所者の重度化・長期化は地域移行の障害の一因と考えられるが、今後も引き続き、グループホームの設置支援を通じた受け皿の確保をはじめ、地域移行・地域定着を図る上で必要な居住支援の機能の充実を進め、移行ニーズに対応していく。

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標値 保健、医療、福祉等の関係者による協議の場の開催回数や精神障害者のサービス利用に関する活動指標を設定する

	R3 (設定)	R3 (実績)
協議の場の開催回数	2回	2回
地域移行支援利用者数	1人	1人
地域定着支援利用者数	0人	0人
共同生活援助利用者数	21人	29人
自立生活援助利用者数	0人	0人

【令和3年度の総括】

保健、医療、福祉等の関係者による協議の場である「地域生活支援連絡会」において、精神障害者が安心して自分らしい暮らしをするために必要な支援とその実施に向けた課題を整理するとともに、支援者向けのピアサポート研修の実施を決定した。

## 3 地域生活支援拠点等の整備

目標値 運用状況の検証及び検討を年1回以上実施する

	R3	R4	R5
検証及び検討の実施回数	4回		

【令和3年度の総括】

「地域生活支援拠点等検討部会」において、運用状況の検証及び機能充実に向けた検討を行った。

検討部会では、先行運用を開始した「相談」「緊急時の受入」機能の運用状況の報告及び、残る機能（体験の機会・場の提供、人材育成）の充実に向けた検討スケジュールについて整理した。



## 4 福祉施設から一般就労への移行等

目標値 令和5年度中の福祉施設を退所し一般就労する者を16人とし、うち就労移行支援の利用者10人、就労継続支援A型の利用者2人、就労継続支援B型の利用者を4人とする

	R 3 (設定)	R 3 (実績)
一般就労移行者数	16人	29人
うち就労移行支援利用者数	10人	11人
うち就労継続支援A型利用者数	2人	16人
うち就労継続支援B型利用者数	4人	0人
うちその他	-	2人

目標値 令和5年度に一般就労した者のうち就労定着支援の利用者を12人とする

	R 3	R 4	R 5
一般就労した者のうち就労定着支援利用者数	3人		

目標値 令和5年度における就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上の事業所を全体の70%以上とする

	R 3	R 4	R 5
就労定着率8割以上の事業所割合	100%		

### 【令和3年度の総括】

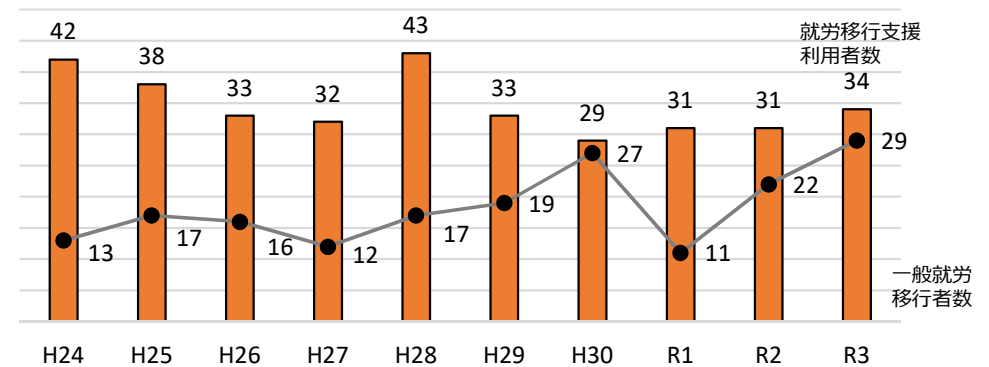
福祉施設からの一般就労への移行については、直近10年間で最大となった。一般就労移行者29人が移行前に利用していた福祉施設は、就労移行支援が11人、就労継続A型が16人であったが、就労継続B型は0であった。

また、一般就労した者のうち、就労定着支援を利用したのは3人であった。

令和元年度から3年度末までに一般就労した者について、すべての市内就労定着支援事業所が就労定着率8割以上を達成した。

今後も引き続き就労移行支援事業所の支援体制の充実のほか、障害者雇用を進める企業や各種支援機関とのネットワークを活用し、就労に向けた情報共有を図っていく。

【一般就労移行者数と就労移行支援利用者数の推移】



## 5 障害児支援の提供体制の整備等

目標値 令和5年度末までに障害児支援の提供体制を継続する

	R3 (設定)	R3 (実績)
児童発達支援センター数	1か所以上	2か所
保育所等訪問支援事業所数	有	有
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	1か所以上	1か所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	1か所以上	1か所
医療的ケア児支援のための協議の場	1か所以上	1か所
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1人以上	6人

### 【令和3年度の総括】

障害者自立支援協議会の子ども部会において、切れ目ない障害児支援に向けた各支援機関の役割などの情報共有と現在の支援上の課題を抽出、整理を行った。

今後も、医療的ケア児の理解を進め、保健、医療、福祉、教育の分野それぞれの役割を確認しつつ、有効な支援の実現を目指すとともに医療的ケア児コーディネーター間の連携など、有効運用に向けた検討を行う。

## 6 相談支援体制の充実・強化等

目標値 相談支援体制の充実・強化等に向けた取り組みの実施体制を確保する

	R3 (設定)	R3 (実績)
総合的・専門的な相談支援の実施体制	有	有
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	3件	7件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1件	2件
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	3件	4件

### 【令和3年度の総括】

基幹相談支援センターが中心となり、障害者自立支援協議会の相談支援連絡会において、事例検討や地域課題の検討を行うとともに、相談支援部会において事業所間の情報共有により連携強化を図った。また、市内相談支援事業所職員向けの研修講師を務め、人材育成に寄与した。

## 7 障害福祉サービス等の質の向上

目標値 サービスの質の向上を図るための取り組みに係る体制を構築する

	R3 (設定)	R3 (実績)
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市職員の参加人数	5人	24人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有体制の確保及び実施回数	12回	12回

### 【令和3年度の総括】

県が主催する延べ13の研修を市職員が受講し、福祉サービスに関する知識向上を図った。

障害者自立支援審査支払等システムのエラーについて、事業所からの相談に対応し、事業所の請求上の知識向上を図った。

## 7

## 活動指標の実績

	サービス名	単位	R2	R3		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害福祉サービス	1居宅介護	時間（時間/月）	2,615	2,428	2,545	104.8%
	2重度訪問介護	時間（時間/月）	4,096	4,124	4,538	110.0%
	3同行援護	時間（時間/月）	122	127	108	85.0%
	4行動援護	時間（時間/月）	16	22	25	113.6%
	5生活介護	日数（人日/月）	3,926	4,067	3,861	94.9%
	6自立訓練(機能訓練)	人数（人/月）	0	1	1	100.0%
	7自立訓練(生活訓練)	人数（人/月）	5	6	7	116.7%
	8就労移行支援	人数（人/月）	28	31	34	109.7%
	9就労継続支援A型	人数（人/月）	123	111	132	118.9%
	10就労継続支援B型	人数（人/月）	263	279	304	109.0%
	11就労定着支援	人数（人/月）	13	9	17	188.9%
	12療養介護	人数（人/月）	14	15	13	86.7%
	13短期入所（福祉型）	人数（人/月）	43	45	46	102.2%
	14短期入所（医療型）	人数（人/月）	4	5	4	80.0%
	15自立生活援助	人数（人/月）	0	1	0	0.0%
	16グループホーム	人数（人/月）	91	98	103	105.1%
	17施設入所支援	人数（人/月）	77	75	75	100.0%
	18計画相談支援	人数（人/月）	85	89	109	122.5%
	19地域移行支援	人数（人/月）	1	2	0.4	20.0%
	20地域定着支援	人数（人/月）	0	1	0	0.0%
【令和3年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>短期入所（医療型）、自立生活援助は市内に事業所が存在しないため、見込みを下回った。</li> <li>就労移行支援、就労継続支援B型は事業所が増加したこともあり、見込みを上回った。就労継続支援A型、就労定着支援についても就労ニーズを反映した結果となった。</li> <li>居宅介護、グループホームはニーズが高く、昨年度に引き続き見込みを上回った。</li> </ul>						

	サービス名	単位	R2	R3		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害児通所支援等	1児童発達支援	人数（人/月）	81	88	108	122.7%
	2医療型児童発達支援	人数（人/月）	1	1	0	0.0%
	3放課後等デイサービス	人数（人/月）	252	267	290	108.6%
	4保育所等訪問支援	人数（人/月）	20	18	30	166.7%
	5居宅訪問型児童発達支援	人数（人/月）	0.3	3	0.5	16.7%
	6障害児相談支援	人数（人/月）	67	65	74	113.8%
【令和3年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス全体においてニーズは高い傾向にある。児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援は事業所が増加しており、利用が進んだ結果、見込みを大きく上回る実績となった。</li> <li>医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援は、市内に事業所が存在しないため、見込みを下回った。</li> </ul>						
	サービス名	単位	R2	R3		
			実績	見込量	実績	進捗率
地域生活支援事業	1移動支援	時間（時間/月）	627	1,130	623	55.1%
	2地域活動支援センター	人数（人/月）	55	63	57	90.5%
	3移動入浴	人数（人/月）	9	10	7	70.0%
	4日中一時支援	人数（人/月）	63	64	66	103.1%
【令和3年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援の実績は、新型コロナウイルス感染症によるものとみられる影響により昨年度に引き続き低い水準にとどまった。感染不安の解消見通しが不透明であるが、社会生活上不可欠な外出や、社会参加の面において、一定の継続利用が見込まれるため、ヘルパー人材の安定確保が課題である。</li> <li>日中一時支援は、事業所が新規開設したことにより、利用者が増加した。</li> </ul>						